

令和2年2月28日

各市町障害福祉担当課長 様
(広島市, 呉市, 福山市を含む。)

広島県健康福祉局障害者支援課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

新型コロナウイルス感染症対策のための放課後等デイサービス事業所の
運営について (通知)

このことについて、「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について(令和2年2月27日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)」に基づき、放課後等デイサービス事業所に対し、感染の予防に留意した上で、原則として開所していただくとともに、開所時間は可能な限り長時間とすることなどの対応をお願いしているところです。

これを受けて、県教育委員会教育長から各市町教育委員会教育長宛に、別紙(写)のとおり市町立小学校臨時休業中については、放課後等デイサービス事業所で受入体制が整うまでの間を目途に、個別に学校で受け入れることを検討するよう通知していますので、該当がある場合は、市町教育委員会担当課と連携し、適切な対応を行ってください。

担当 指導検査グループ
電話 082-513-3158 (ダイヤルイン)
(担当者 山根)